

行政部会 第1回 情報システム等作業委員会議事次第

令和7年2月21日

オンライン会議

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) フレイルに関する情報システムの開発の必要性について【資料1】

(2) フレイルに関する情報システムのイメージ案について【資料2】

(3) その他

4. 閉会

(配布資料)

【資料1】フレイルに関する情報システムの開発の必要性について

【資料2】フレイルに関する情報システムのイメージ案について

(参考資料)

作業委員会名簿（三作業委員会全体）

情報システム等作業委員会

令和7年2月21日

医療経済研究・社会保険福祉協会

辻哲夫

【資料 1】

フレイルに関する情報システムの開発の必要性について

1. 第 1 回合同作業委員会での方針【別添 1】
2. 老健調査研究事業の調査結果の概況【別添 2】
3. フレイルに関する情報システムのあり方【別添 3】

【別添1】第1回合同作業委員会資料(当面の活動について)

【行政部会】

普及啓発
作業委員会関係

第2回フレイル予防推進会議までの活動

- ・フレイル予防住民啓発パンフレット及び説明問答集の監修についてアドバイザリー委員会に諮る。
- ・フレイル予防のポピュレーションアプローチを推進するための担当者用基本問答集案を精査する。

- ・フレイル予防住民啓発パンフレット及び説明問答集の案を活用し、関係方面への説明等により、広報啓発を行うとともに、フレイル予防推進会議の拡大呼びかけを各方面に行い、フレイル予防推進会議の拡充を図る。

第2回フレイル予防推進会議及び会議以降の活動

- ・アドバイザリー委員会の監修を経て、第2回フレイル予防推進会議で啓発パンフレット等の正式決定を行い、普及を図る。
- ・担当者用基本問答集を決定し、普及を図る。

- ・フレイル予防推進会議の新たな構成員を承認する。
- ・フレイル予防推進会議及び同構成員が行う各方面への普及活動の方針を決定する。

住民主体啓発
作業委員会関係

- ・後期高齢者の質問票を活用した通いの場等での住民主体のフレイル予防のポピュレーションアプローチの手法の開発やモデル的実践の検討を行う。

- ・これまでフレイルの概念を必ずしも用いていなかったが、住民主体でのまちづくりの手法による介護予防のポピュレーションアプローチを行ってきた自治体が、新たにフレイルの概念を導入する場合のモデル的な実践とその学びに取り組む。

- ・ **情報システム等及び住民主体啓発に関する検討状況をフレイル予防推進会議全体で共有し、同会議としての取組方針を確認する。**
- ・ **確認した取組方針に基づき、フレイル予防のポピュレーションアプローチの手法の開発やモデル的实践等を進める。**

情報システム等
作業委員会関係

- ・ **フレイル予防推進会議事務局が中心となってフレイル情報の収集、解析等のシステムの開発検討を行う。**

- ・フレイル予防のポピュレーションアプローチの効果計測等について実践的な研究を行う。

【産業部会】

- ・総合調整部会と連携しつつ、フレイル予防サービス振興会（仮称）及び認証サービス制度の導入について検討する。

- ・フレイル予防サービス振興会（仮称）の設置等についての検討状況を総合調整部会を通してフレイル予防推進会議全体で共有し、同会議としての取組方針を確認する。

【別添 1 参考資料】

フレイル予防推進会議・行政部会・第 1 回合同作業委員会次第

令和 6 年 1 1 月 5 日

オンライン会議

1. 挨拶

2. 資料説明

(1) 作業委員会設置経過

①組織及び活動【資料 1 - 1、1 - 2】

②作業委員会名簿【資料 2】

(2) 各作業委員会関係資料説明

①老健調査研究事業関係資料【資料 3】

②アンケート調査案【資料 4 - 1（アンケート案） 4 - 2（三点式最終案）】

③研修プログラムの骨格について【資料 5】

④フレイル予防関連情報システムの開発について【資料 6】

3. 審議

4. まとめ

【別添 2】 老健調査研究事業の調査結果の概況

1. フレイル予防政策の現状等についてのアンケート調査結果

- (1) フレイル予防が介護予防の早期対応であるとの認識は、介護保険の介護予防担当者には十分周知されている。
- (2) 以上の契機として、特に市町村においては、国による高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の施策が大きな影響を与えていると推察された。

2. 三浦市及び仁淀川町における試行結果

- (1) 高齢者医療制度の質問票を活用した「住民主体のフレイル測定」の試行を実施
- (2) 試行結果の総括評価
 - ①時間が短縮でき、簡便に実施でき、地域住民の反応は良かった。
 - ②今後の他地域への展開における諸課題も明らかになってきている
 - ➡令和7年度は、一定の県下において、横展開への企画調整。
 - ➡令和7年度中にフレイルに関する情報システムの運営開始。

【別添 3】

フレイルに関する情報システムのあり方

1. 開発及び運営主体

医療経済研究・社会保険福祉協会

2. 情報システムの狙い

- (1) 「住民主体のフレイル測定（三方式）」の結果データの円滑な集積と地域住民への提供、実施自治体等の介護予防政策推進に資するための「住民主体のフレイル測定」の結果データの解析等

⇒Aシステム

- (2) 各自治体における介護予防のポピュレーションアプローチの効果的な展開のための各自治体の現状分析等

⇒Bシステム

【資料 2】
フレイルに関する情報システムのイメージ案について
➡別添「フレイルに関する情報システムのイメージ案について」
を参照